

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定により、次のとおり政治団体解散の届出があった。

令和2年12月11日

千葉県選挙管理委員会委員長 長谷川 康博

1 政党の支部

| 政治団体の名称 | 代表者の氏名 | 解散年月日 |
|----------------|--------|-----------|
| 国民民主党千葉県第3区総支部 | 奥野 総一郎 | 令和2年9月11日 |
| 立憲民主党千葉県第3区総支部 | 岡島 一正 | 令和2年9月14日 |

2 その他の政治団体(政党及び政治資金団体以外の政治団体)

| 政治団体の名称 | 代表者の氏名 | 解散年月日 |
|------------|--------|-----------|
| 長谷川しげよし後援会 | 進藤 武 | 令和2年11月2日 |